

第12回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会
議事概要

1. 日時：令和8年2月24日(火) 14:00～15:00

2. 場所：阿南市役所 3F 303・304 会議室

3. 協議会構成員

機関名	所属・役職	氏名
阿南市	市長	岩佐 義弘
小松島市	市長	中山 俊雄
那賀町	町長	橋本 浩志
徳島県	県土整備部長	新濱 光夫
〃	南部総合県民局 地域創生防災部長	杉本 孝誠
〃	南部総合県民局 県土整備部長	原田 直樹
〃	南部総合県民局 県土整備部(那賀)副部長	手塚 暁仁
〃	企業局 総合管理推進センター所長	河野 寛
気象庁	徳島地方気象台長	小島 豊
国土地理院	四国地方測量部長	大坂 和博
四国地方整備局	那賀川河川事務所長	北川 誠純

オブザーバー

機関名	所属・役職	氏名
四国電力株式会社	徳島支店 技術部 次長	草薙 雄二

事務局より招聘

機関名	所属・役職	氏名
(一財)河川情報センター 高松センター	所長	福島 奨

4. 配付資料

- (資料1) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約の改正について
- (資料2) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取組方針と今後の進め方について
- (資料3) 概ね5年間で実施する取組について(令和3年～令和7年)
- (資料4) 概ね5年間で実施する取組について(令和8年～令和12年)
- (資料5) 令和7年度の取組状況
- (資料6) 令和8年度の取組予定
- (資料7) 水防災・減災ハンドブックについて
- (資料8) 河川情報センターからの情報提供

5. 議事

- 1) (一財)河川情報センターの協議会への参加について
事務局より (一財)河川情報センターの協議会への参加を提案し、了承された。
- 2) (資料1) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約の改正について
事務局より、幹事会構成員の役職の変更について、別表2の説明を行い、了承された。
- 3) (資料2) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取組方針と今後の進め方について
事務局より取組方針の変更点として「河川管理施設の整備に関する事項」に「第1次国土強靱化実施中期計画」(令和8年～令和12年)を追加すること、令和8年度以降の5年間で言う取組についても引き続き実施していくことを反映することの説明を行った。
- 4) (資料3) 概ね5年間で実施する取組について(令和3年～令和7年)
事務局より関係機関における取組内容の変更点について説明を行った。
- 5) (資料4) 概ね5年間で実施する取組について(令和8年～令和12年)
事務局より関係機関における取組内容について説明を行った。
また令和8年～令和12年について、今までの取組を継続して実施することの説明を確認した。
- 6) 令和7年度の各機関の取組状況、令和8年度の各機関の取組予定について
関係機関の代表者より令和7年度の取組状況、令和8年度の取組予定についてご説明いただいた。
- 7) 水防災・減災ハンドブックについて
事務局より令和8年～令和12年の取組予定を反映することについて説明を行った。
- 8) 河川情報センターからの情報提供
(一財)河川情報センターより、川の防災情報を始めとする的確なリアルタイム情報提供について改善していくことをご説明いただいた。

6. 主な意見

・阿南市 岩佐市長

本年は降雨の少ない中で、那賀川において氾濫対策等行っていただき感謝している。しかしながら、今後いつ大雨が降るか判らないので、今後も避難所開設や避難所備品の整備を進めていく。

住民が自ら避難所開設できるような取り組みや、医療ケアが必要な方への避難訓練等を進めていく。洪水による死者0を目指して、各種訓練や資機材調達等も進めていく。今後も災害が発生した時の情報提供や、万が一に備えての訓練に関係機関様のご協力をお願いしたい。

・小松島市 中山市長

本市では訓練や講演などで地域住民の皆様と共に防災・減災に向けた取り組みを実施しているところである。近年では本市で大規模な浸水災害は発生していないが、全国的に災害が激甚化、複合化している状況の中で、那賀川で想定を超える氾濫が発生した場合、小松島市南部の那賀川流域の地域では浸水被害を免れることはできないという想定になっている。また、徳島県より市内の中小河川にかかる浸水想定区域図が公表されたことから、洪水及び浸水に焦点を当てたハード・ソフトの両面からの防災対策が必要であると感じている。今年度は那賀川河川事務所様による水害リスクに関する勉強会を3回（約60名参加）開催していただいた。この場をお借りして御礼申し上げます。引き続き地域住民は勿論の事、地元企業様に向けても那賀川の水害リスクについて学ぶ機会により、自助・共助の意識の醸成につなげられればと考えている。

また、本市は来年度75周年を迎えるにあたり、毎年開催している総合防災訓練の規模をより大きく、他機関連携のもと、市民の皆様により深く理解、興味を持って防災を学んでいただくための計画を進めている。今後も各機関の皆様との連携を密にし、様々な情報協力をいただきながら訓練・講話も含めて防災・減災の取り組みを推進していきたい。

・那賀町 橋本町長

那賀町では平成26年、平成27年と2年連続浸水被害を受け、特に平成26年には400世帯の住民に浸水被害があり災害救助法の適用を受けた。あれから約10年が経過し、その間、国や県の皆様には様々なハード対策事業を実施いただいた。これまでの取組に感謝申し上げるとともに今後とも事業を前に進めていただくことをお願いしたい。最近は大水害が少ない事もあり、住民の安心が油断が繋がることを懸念している。那賀町は非常に広大な町であり、通信手段の確保が重要と考えている。今年度はスターリンクを7台導入した。今後これを使用して訓練を実施していく。また那賀町ケーブルテレビ、音声告知放送、防災無線、防災アプリ、那賀町公式LINE等那賀町には様々な伝達手段があるが、防災アプリと那賀町公式LINEについては住民の方にしっかり使っていただく事が大事であると考えており、スマホ教室等も実施しているところである。那賀町では今後も情報伝達に力を入れていきたいと考えており、関係機関の皆様にはご指導ご鞭撻を宜しくお願いしたい。

また、那賀町では濁水による夜間断水や先日2月17日に発生した山火事等もあり関係機関にはお世話になり大変有り難く思っている。

・那賀川河川事務所 北川所長

関係機関様におかれましては、水害リスク勉強会や避難訓練、備蓄品や情報網の確保等、ソフト対策に取り組んでいただきありがとうございます。引き続き連携しながらソフト対策への支援を続けて参ります。また、今年度より国土強靱化実施中期計画が始まっております。今後も堤防整備や浸食対策等のハード対策についても推進して行きたいと考えていますので、引き続きご支援お願いしたい。

最近の水害が発生していないが、前回の水害から10年ほど経過しており、そろそろ来るのではないかと考えている。もう一回しっかり準備し、ハードとソフトの両面を一体的かつ計画的に進める必要があり、皆様と連携しながら取り組んで行きたいと考えているので、引き続きご支援ご協力よろしくお願ひしたい。

・県土整備部 新濱部長

本日は水防に関する情報共有、水防行政に係わる機関と色々な話ができただ。

現在は那賀川でも非常に厳しい渇水に見舞われているが、これは正しく気候変動の影響が顕著に表れていると考えています。河川管理者としては、色々な形で住民の皆様を守る為の防災対策を進めていく。災害が激甚化する中で、私共が守れる規模には限界がある。そういう中では避難ということが非常に大切である。その為にしっかり情報共有した上で、災害を恐れ、災害に備えていただく。同じ思いを持ってしっかり避難できるための取り組みを進めていきたい。本日は誠にありがとうございました。

7. 結果等

- ・ (一財)河川情報センターの協議会への参加について了承された。
- ・ 規約改正、取組方針の変更について了承された。
- ・ 今後の進め方について、「河川管理施設の整備に関する事項」に「第1次国土強靱化実施中期計画」(令和8年～令和12年)を追加することで合意した。
- ・ 令和8年～令和12年における概ね5年間で実施する取組について、今までの取組を継続して実施することで合意した。
- ・ 水防災・減災ハンドブックについて令和8年度～令和12年の取組予定を反映することについて合意した。
- ・ 今後も各関係機関との連携を密にし、災害が発生した時の情報共有や防災に関する訓練・勉強会など、防災・減災に向けた取り組みを推進していく。

以 上